

大西さとし 市議会だより

2016. 1 No.019

高松市議会 平成 27 年 第5回(12月)定例会の報告



◆第5回(12月)定例会

高松市議会は、12月7日から12月21日までの15日間の日程で、平成27年第5回定例会(12月議会)を開催し、平成26年度一般会計・特別会計歳入歳出決算など4件を認定するとともに、平成27年度一般会計補正予算など61議案を可決、議員提出議案1件を可決・承認、一般会計補正予算に対する修正案1件を否決しました。また、請願3件および陳情4件を不採択としたほか、人事案件2件に同意しました。

なお本議会では、私自身代表質問を行い「1. 行財政について」「2. たかまつ人口ビジョンについて」「3. たかまつ創生総合戦略について」「4. 公契約条例の制定について」「5. 市民と行政をつなぐ新たなコミュニケーションツールについて」「6. 保健福祉関係について」行政の考えを質しました。(質問概要は裏面に掲載)

◆「たかまつ人ロビジョン」および「たかまつ創生総合戦略」

本市では、本市人口の現状を分析するとともに、市民等の意識・希望やたかまつ創生総合戦略懇談会からの意見を踏まえ、目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示すため、「たかまつ人口ビジョン」を策定いたしました。

また、人口減少を抑制するとともに、人口減少に対応できる社会の構築に向け、全力で取り組む必要があると考えており、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、国の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」及び県の「かがわ創生総合戦略」の考え方を踏まえ、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、本市の実情に応じた今後5か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示す、「たかまつ創生総合戦略」を策定いたしました。

本市が将来に渡り、持続可能で活気溢れるまちであるためには、「たかまつ創生総合戦略」を着実に推進し、地方創生を成し遂げていかねばなりません。そのためにも、市民の皆様とともに全力で取り組んでまいります。



市民の皆様が、夢や希望を抱き続けることが出来るよう、全身全霊で取り組んで参る所存でありますので、引き続きのご支援、ご協力、また叱咤激励を賜りますようお願い申し上げます。

大面智

12月定例会 代表質問の概要(抜粋)

◇ 行財政について

●新型交付金の動向と自治体予算への影響について

〇大 西

本市では、10 月上旬に予算編成方針を決定し、「財政運営指針」とともに、「平成 28 年度予算編成指針」が示され、各局課において予算案が作成されている。

財政運営指針では、国の財政運営戦略の現状として、従来の国庫支出金等の在り方の見直しや、地方創生の取組を効果的かつ効率的に支援するための新型交付金の創設・活用、さらには、歳出改革・効率化及び歳入改革などの行財政改革や人口減少対策などの取組の成果を一層反映させる観点から、「経済・財政再生計画」期間中のできるだけ早期に地方交付税をはじめとした地方財政制度の改革を行うとしており、今後の地方財政への影響が懸念される、としている。そこで、新型交付金の動向と自治体予算への影響に対する受け止めは。

◆市 長

新型交付金は、国において従来の「縦割り」事業だけでは対応しきれない課題に取り組む地方を支援する観点から創設されるもので、国が掲げる地方創生の実現に向け、地方自治体に配分される交付金である。

具体的には、地方自治体による自主的・主体的な事業設計に合わせて、成果目標(KPI)とPDCAサイクルを確立したうえで、先駆性のある地域間連携の取組や、既存事業の垣根を越えた政策間連携の取組などに対して公布されるもので、平成28年度予算概算要求に1,080億円が盛り込まれているところである。

新型交付金の具体的な内容については、今後、国において詳細な制度設計が行われることとなっているが、全ての自治体に一律に交付されるものではなく、目標設定や波及効果などの評価を踏まえ事業採択されることとなっている。

このことから、今後の予算編成においては、国の新型交付金制度に係る動向を注視し、最大限に活用することにより、本市が必要とする各種施策事業の着実な推進に努めてまいりたい。

◇ たかまつ創生総合戦略について

●たかまつ創生総合戦略への思いと目標達成に向けた考え

〇大 西

本たかまつ創生総合戦略は、まち・ひと・しごと創生法第 10 条に基づき、人口減少の克服と地域活力の向上に向け、本市の実情応じた今後 5 か年の目標や施策の基本的方向、具体的な施策を示すものである。

総合戦略では、第6次高松市総合計画(仮称)から、「人口減少を抑制する戦略」と「人口減少社会に対応する 戦略」の二つの戦略の下に再編成し、施策分野の横断的考え方から、「創造性豊かな人間中心のまちを創る」や「若 者から選ばれるまちを創る」など、5つの目標を設定し、それぞれの取組内容や目標値が具体的に設定されている。

基本目標では、「観光施設等利用者数」や「社会増減」「合計特殊出生率」など、平成31年度において、達成すべき数値目標が示されておるが、この目標を達成するためには、全庁的な組織横断的な取組はもとより、市民の理解のもと、市民行政が一体となって取り組んでいくことが必要となる。

そこで、たかまつ創生総合戦略への思いと目標達成に向けた考えについての考えは。

◆市 長

人口減少対策の取組に当たっては、効果的で有益な施策を、総合的かつ複合的に、さらには、地域社会の総力を 挙げて迅速に実行していくことが何より重要であると考える。

総合戦略に掲げる取組を着実に実行し、持続的に積み重ねていくことが必要であり、そのことにより初めて、出 生率の上昇や転出率の低下といった、目に見える形での成果を実感できるものであると存じる。

このような考えの下、人口減少対策に資する施策事業の、更なる拡充や新たな展開にも、鋭意、取り組みながら、 総合戦略に掲げる目標の達成に向けて、全力を傾注してまいりたい。

◇ 公契約条例の制定について

●公契約条例制定の考え

〇大 西

我が会派では、我が国で最初に「公契約条例」の制定を行った、千葉県野田市の視察を行った。 野田市における公契約条例の考えは、

- ・地方公共団体の入札は、一般競争入札の拡大や総合評価方式の採用などの改革が進められてきたが、一方で低入札価格の問題によって下請の事業者や業務に従事する労働者にしわ寄せがされ、労働者の賃金の低下を招く 状況になってきていること。
- ・このような状況を改善し、公平かつ適正な入札を通じて豊かな地域社会の実現と労働者の適正な労働条件が確保されることは、ひとつの自治体で解決できるものではなく、国が公契約に関する法律の整備の重要性を認識し、速やかに必要な措置を講ずることが不可欠である。
- ・このような状況をただ見過ごすことなく先導的にこの問題に取り組んでいくことで、地方公共団体の締結する 契約が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することができるよう貢献したい

との決意のもとに、公契約に係る業務の質の確保及び公契約の社会的な価値の向上を図るため、この条例を制定する、というものである。

また、その目的は、公契約に係る業務に従事する労働者の適正な労働条件を確保することにより、当該業務の質の確保及び公契約の社会的な価値の向上を図り、もって市民が豊かで安心して暮らすことのできる地域社会を実現することである。

人口減少、超高齢社会が進展する中、本市では「人口減少の克服」と「地域活力の向上」に向け、かたまつ創生総合戦略を策定した。

公契約に係る業務の質を確保するとともに、公契約の社会的価値を向上することで、地域企業の活性化とそこで働く従業員が安心して暮らすことができる地域社会の実現につながると考える。

そのため、公契約条例は、総合戦略で目指す、「地域を支える産業の振興と経済の活性化」と「就業環境の充実」の一翼を担うとともに、総合戦略の目標を達成し、地方創生を実現するうえでも大きな役割を担うと考える。 そこで、公契約条例を制定する考えは。

◆市 長

公契約条例は、受注者の労働条件を確保するとともに、建設工事や発注業務の品質を高めることなどを目的とするものである。

現在、本市では、建設工事を発注する際には、建設工事の品質や適正な労働条件の確保のため、市場価格を反映した設計金額の算定や、最低制限価格の設定を行っているほか、全ての工事において、元請業者はもとより、下請け業者の社会保険加入状況についても報告を求めている。

また、建設業界の実勢価格を反映するため、平成 25 年度から 3 年連続して、国や県の動向を参考に、工事費積 算における労務単価の引き上げを行ってまいった。

さらに、委託業務についても、労働基準法などの労働関係法令を遵守するとともに、適正な労働条件の確保に努めることなどの条件を明記し、事業者に対して適正な対応を求めているほか、労働集約型業務である建物内清掃などについては、最低制限価格制度を設定している。

公契約に係る適正な労働条件の確保等につきましては、大変重要であると存じていることから、これらの取組を 進めているが、基本的には全国共通の労働政策・賃金政策として、国において関係法令により整備すべきものと存 じており、本市としては、引き続き、全国市長会を通じて、国に対して、その対応を求めてまいりたい。

活動日記



10/14~16 会派視察(千葉市・野田市 調布市・宇都宮市)



10/17 第 22 回高松市秋の祭り 仏生山大名行列



10/20 民社協会 設立 20 周年記念の集い



10/23 I KODE瓦町 開所式



10/24 木太地区 第 33 回文化祭



10/29 第 11 回地域医療政策セミナー



11/15 献血ボランティア



11/24 市政報告会



11/29 木太地区 第 25 回ソフトバレーボール大会



12/23 木太北部子ども会 冬の祭り



1/5 高松市中央卸売市場 新年初市祈願祭



高松市成人式

発行:大西さとし後援会

http://www.ohnishi-satoshi.jp

◆後援会連絡所

₹760-0050

高松市亀井町 7-9 高松電気ビル 7階 TEL(087)837-2777 FAX(087)837-8783

◆後援会事務所

〒760-0080 高松市木太町 1849-1-602 TEL 090-8696-1730

